

予算・決算特別委員会総務分科会要点記録

○開会日時 令和7年12月1日(月) 午前10時34分

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 7名

1番	大川勝弘君	2番	宮崎雅薫君
3番	佐藤周君	4番	杉本一彦君
5番	長沢正君	6番	浅田良弘君
7番	重岡秀子君		

○出席議員 11名

議長	中島弘道君	副議長	青木敬博君
議員	片桐基至君	議員	竹本力哉君
〃	篠原峰子君	〃	河島紀美恵君
〃	大竹圭君	〃	虫明弘雄君
〃	鈴木絢子君	〃	犬飼このり君
〃	四宮和彦君		

○説明のため出席した者 28名

企画部長	近持剛史君
企画部企画課長	菊地貴臣君
同秘書広報課長	山下明子君
同職員課長	小澤剛君
同デジタル政策課長	小林和昭君
理事	中谷祐典君
危機管理部長兼危機管理監	稲葉祐人君
危機管理部危機対策課長兼危機管理監代理	吉崎恭之君
総務部長	木村光男君
総務部次長兼課税課長	小川直克君
同庶務課長	鈴木康之君
同財政課長	肥田光弘君
同資産経営課長	久津間知治君
同収納課長	大川雄司君
市民部長	萩原智世子君

市民部市民課長	近藤通明君
同環境課長	草嶋耕平君
同保険年金課長	渡辺拓哉君
健康福祉部長	松下義己君
健康福祉部健康推進課長	齋藤修君
観光経済部長	小川真弘君
建設部長	高田郁雄君
建設部次長兼建設課長	山田昌弘君
会計管理者兼会計課長	稲葉育子君
上下水道部長	稲葉信洋君
教育委員会事務局教育部長	西川豪紀君
教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長	杉山宏生君
監査委員事務局長	福田由里亜君

○出席議会事務局職員 3名

局長	富岡勝	局長補佐	里見和彦
係長	野田昌伸		

○会議に付した事件

- 1 市議第27号 令和7年度伊東市一般会計補正予算（第5号）所管部分
- 2 市認第18号 令和6年度伊東市一般会計歳入歳出決算所管部分

○会議の経過概要

○委員長（杉本一彦君）開会する。

○委員長（杉本一彦君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、分科会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）異議なしと認め、さよう決定した。

なお、決算関係に係る付託議案の説明についても、議会運営委員会における協議、決定に基づき、分科会における説明は省略することとしているので申し添える。

この際、申し上げる。審査に当たり、議題に対する質疑は簡潔に、議題から外れないように願います。あわせて、審査の進行が円滑に進むよう、具体的に何ページの何の事業についてなどの一言を添えていただくよう協力をお願いします。

○委員長（杉本一彦君）日程第1、市議第27号 令和7年度伊東市一般会計補正予算（第5号）所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は、まず歳出を各款ごとに、次に歳入、その他の順で行う。

まず、歳出第1款議会費について質疑を行う。事項別明細書は11ページ及び12ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第2款総務費のうち第1項総務管理費第18目健康保養地づくり推進費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は11ページからになる。発言を許す。

○7番（重岡秀子君）12ページの人件費の給与関係は非常に複雑なので、まず給料のほうで特別職給が895万円減、一般職給も295万7,000円減になっている。特別職のほうはこの副市長がいないという問題と絡むと思うが、説明していただきたい。それから、職員手当も4億円で大きいので、これは退職手当がそのほとんどだと思うが、これは補正予算なので、当初の見込みより退職する方が増えたのかどうか聞きたい。

○職員課長（小澤 剛君）初めに特別職の給料は、委員の見込みのとおり、副市長2名が5月末から不在となっており、今回の補正は11月分までの給料がないという部分のマイナスになる。一般職の給料減は、4月と10月の人事異動の差と、育休者が1名出ていることが主な原因となっている。退職手当は、本年度は定年退職者がいないので当初予算はゼロからスタートしている。現状で把握している中で、退職する者の分を計上させていただいた。内訳は、早期退職が19名で4億2,662万5,398円、自己都合退職者が11名で741万1,681円、任期满了となる任期付職員が3名で341万5,461円、合計で33人、4億3,745万2,540円を計上した。

○7番（重岡秀子君）了解した。退職者が途中で増えたことが分かったが、早期退職と自己都合はどういうふうに分かれるのか、これは全部早期退職にならないのか、その辺を教えてもらいたい。

○職員課長（小澤 剛君）早期退職者は条件があり、45歳以上で20年以上勤めた者が早期退職して、定年退職に対して1年ごとに3%の割増しがつくという条件がついているものである。それ以外の者が自己都合で辞められるという形になる。

○7番（重岡秀子君）私たちからすると経験を積んだ方が必要で、45歳以上の方が辞められるのは残念な感じがするが、どういう職種が多いとか早期退職の何か特徴はあるか。役職者が多いとか、年齢的な特徴とかを伺いたい。

- 職員課長（小澤 剛君）早期退職は年齢は45歳以上の職員になるので、主任以上の役職の方が該当する。辞められることについては、早期退職制度が人件費の抑制や年齢構成の均一化を目的にやっている状況もあるので、その辺も含めながらバランスを取って早期退職を認めている。職種は様々で、事務職から現業、保育園の先生もいる。
- 7番（重岡秀子君）こだわるようで申し訳ないが、両方合わせて30名ぐらいが定年退職でなくて途中で辞められるということで、この傾向は去年もあった感じがするが、この三、四年間で早期退職者が多いというような傾向はないか。
- 職員課長（小澤 剛君）委員見込みのとおり、例年大体30人前後は辞められる。早期退職者の割合では、去年も16名ほどいた。先ほど言ったように今年は19名で、ほぼ同じぐらいの早期退職者が出ていると思っている。
- 3番（佐藤 周君）重岡委員の話の中で、早期退職者の条件として45歳以上があったが、早期退職といってもほかへ行って勤める。45歳、50歳、55歳と5歳置きでいけば、まさに働き盛りで、恐らくはそれまでの間、市役所としては投資してきて、これから力を発揮してもらおうときに抜けていくわけである。ちなみに、その行き先の追跡とか、参考までに市内にとどまっているのか県外に出ているのかという情報はるか。まずは45歳、50歳、55歳、その3つの年齢層に分けて聞く。
- 職員課長（小澤 剛君）まず年齢構成は、早期退職は60歳が10名、50歳が8名、40歳は45歳以上で1名となっている。その後についてはプライベートのことなのであまり詮索はしていないが、辞められている理由が、体調の問題や家庭の問題、それから今言われたように自分がやりたいことがあってほかのところへ勤める方もいるとは聞いているが、行き先についてまでは聞いていない。
- 3番（佐藤 周君）私が懸念したよりもよっぽどいい数字で、40歳で1人、60歳間際で一、二年早めに辞めるという傾向が10人ということで、分かった。
- 7番（重岡秀子君）次の14ページで、自治会等支援事業で会館整備費補助金は、たしか大綱で南一碧台の自治会という説明があったが、こういう例はいろいろな要望が出ると思うが、どういう基準で、どのような補助金なのか、今後の参考になるので伺いたい。
- 秘書広報課長（山下明子君）今回の会館整備費補助金は、これまで伊東市会館建設費補助金ということで、新築と購入のみ補助してきたものを、今回10月1日施行で会館整備費補助金として改正し、増築、改築また改修についても補助対象としている。補助率としては、新築購入の場合は経費の4分の1以内で500万円を上限としている。また、増築、改築、修繕については経費の2分の1以内で200万円を上限とするという改正を行った。
- 7番（重岡秀子君）了解した。これから地域の自治会館の改修もいろいろな要望が出ると思う

が、もう1回、補助金の名称と、ホームページに公開されているかどうか聞きたい。

○**秘書広報課長**（山下明子君）補助金の名称は、伊東市会館整備費補助金として改正している。こちらは現状、ホームページにも掲載しており、制度改正については広報いとう11月号にも掲載するほかに、区長を通じて各町内会長や分譲地の自治会の自治会長等にも通知でお知らせをする。

○**7番**（重岡秀子君）20ページの戸籍住民基本台帳費は入管法の改定に絡むということであるが、ほかのところにも支出があったので、入管法の改定のことを伺いたい。

○**市民課長**（近藤通明君）出入国管理法及び難民認定法等の一部を改正する法律に基づき、今回補正を計上したもので、内容的には、在留カード等の所持者のカードにICチップが内蔵されているので、転入等の際に住所地をそこに記録させる業務が加わった。

○**1番**（大川勝弘君）1点だけ確認したい。20ページのマイナンバーカード交付事業はほとんど人件費の補正になると思うが、マイナンバーカードの申請が見込みより多くて人件費が増えていると捉えられるが、今、交付のパーセンテージとか市民の保有している割合はどの程度になっているのか、想定より上回ったのか確認したい。

○**市民課長**（近藤通明君）マイナンバーカードの保有枚数率は、令和6年3月末時点で、伊東市は71.7%が、7年の3月時点になると75.8%と4.1%上昇しており、想定よりも多かった。マイナ保険証の絡みもあって管理諸費が増えていると考えている。

○**1番**（大川勝弘君）大きい話になって申し訳ないが、県平均とか伊東市の割合が静岡県内でもどのぐらいなのか分かれば教えていただきたい。

○**市民課長**（近藤通明君）令和7年度3月末の時点では、静岡県の保有率平均は80.8%、それに対して伊東市は75.8%で、平均よりは低い数字になっている。県下では、熱海市に次いで下から2番目である。

○**委員長**（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第3款民生費第1項社会福祉費第6目国民年金事務費及び第7目国民健康保険費について質疑を行う。事項別明細書は25ページ及び26ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費第1項保健衛生費第6目後期高齢者医療費、第2項清掃費及び第3項環境保全費について質疑を行う。事項別明細書は35ページからになる。発言を許す。

○**7番**（重岡秀子君）大きなことではないが、36ページの人件費で、じん芥処理費の中で給料

及びごみ収集経費でもパートタイムの会計年度任用職員の報酬が減っているが、これは何人ぐ
らいの減なのか、何か理由があればお知らせいただきたい。

○環境課長（草嶋耕平君）じん芥処理費は人件費の整理で、ごみ収集経費の会計年度任用職員報
酬については、報酬のところでは222万4,000円減となっているが、ページをめくって
いただいて、38ページ、し尿処理費のクリーンセンター管理費でほぼ同額の会計年度任用職員
の報酬を増額している。これは令和6年度にごみ収集経費で予算をつけていた会計年度任用職
員1名の実際の勤務がクリーンセンターとなったことから、当初、ごみ収集経費で予算がつい
ていたので、このタイミングで整理をさせていただいた。

○1番（大川勝弘君）40ページの交通防災対策費の伊東地区防犯協会負担金の内容が分かりに
くい。補正で増額する内容はどのような内容か。

○危機対策課長兼危機管理監代理（吉崎恭之君）今回の防犯協会に対する負担金の増額の理由と
しては、防犯協会の費用は伊東市が負担金として払っている収入しかない状況で運営をしてい
ただいているが、防犯協会に勤めている防犯指導員の給料もその負担金の中でやっている。今
回、防犯指導員の給与が、伊東市の会計年度任用職員の給与と同じ基準で支給をしている。今
年の3月に市の会計年度任用職員の給与の改定があり、それに伴い防犯指導員の給与の改定も
させていただいた。この4月から、既に新しい会計年度任用職員の基準で給与のお支払いをし
ているので、その分が足りなくなったことでの負担金の増額での補正である。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第9款消防費について質疑を行う。事項別明細書は51ページからになる。発言を許
す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第13款諸支出金について質疑を行う。事項別明細書は63ページ及び64ページに
なる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第14款予備費について質疑を行う。事項別明細書は63ページ及び64ページにな
る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

以上で歳出の質疑を終了し、次に歳入の質疑に入る。歳入は全般について行う。事項別明細書は5ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、債務負担行為の補正について質疑を行う。事項別明細書は70ページ及び71ページになる。発言を許す。

○7番（重岡秀子君）前に聞いたと思うが、この債務負担行為が7年度から12年度になっているということは、7年度にも関わってくる。この辺は、前年度末までの支出額又は支出額の見込みとあるので、支出は来年からと考えたがどうか。

もう1点、八幡野保育園が3年間の債務負担行為になっているのは、3年後は指定管理ではなくなるのがもう決まっているのか伺う。

○財政課長（肥田光弘君）私のほうから全般的な7年度からになったということに答える。まず、委員おっしゃるように、予算がある場合には、基本的には次年度から債務負担を設定するのが一般的であるが、事務の準備行為をする場合には、当該年度から予算がなくても設定するという制度になっているので理解いただきたい。

○教育委員会事務局教育部長（西川豪紀君）八幡野保育園の指定管理者は、来年度から3年間のお願いをしているが、その後、完全に民営化になるというところであるが、そこに向けて、この3年間で協議をするということで、3年後に確実に民営化になるかということ、そこまでは今の時点では言及できないので、理解いただきたい。

○7番（重岡秀子君）了解した。もし指定管理ではなくなって民営になる場合は、当然条例改正もしなければいけないということを確認したい。

○教育委員会事務局教育部長（西川豪紀君）民営化になるという流れになると、当然、条例規則改正を含めて整理する必要があるので、3年間の協議の中で調い次第、そういう手続も順次進めていきたい。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、地方債の補正について質疑を行う。事項別明細書は72ページ及び73ページになる。発言を許す。

○7番（重岡秀子君）これは歳入のほうと重なっているが、衛生費の中でも修繕費だと思うが、歳入の10ページに3,080万円があって、これは一般廃棄物処理施設更新事業費充当で、ここで増やしておく目的というか考え方について教えていただきたい。

○**財政課長**（肥田光弘君） 3, 080万円については、専決で環境美化センターの機器改修工事をやったときに、全額財政調整基金を計上して専決したが、後から起債の対象になるということで財源振替をさせていただく形になっている。

○**委員長**（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第27号中、本分科会所管部分は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○**委員長**（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○**委員長**（杉本一彦君）10分間ほど休憩する。

午前11時 2分休憩

午前11時12分再開

○**委員長**（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○**委員長**（杉本一彦君）日程第2、市認第18号 令和6年度伊東市一般会計歳入歳出決算所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は、まず歳出を各款ごとに、次に歳入の順で行う。

まず、歳出第1款議会費について質疑を行う。事項別明細書は96ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第2款総務費のうち第1項総務管理費第11目住居表示整備費、第17目コミュニティ振興費及び第19目健康保養地づくり推進費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は98ページからになる。発言を許す。

○**3番**（佐藤 周君）報告書の63ページで、能登半島地震災害派遣旅費12万5,000円は、石川県穴水町へ派遣をしたとあるが、この概要と、旅費をどのように使ったのか。また、帰っ

てきて実情というか、伊東市への提案みたいなものがあつたのかどうか。その辺を聞かせてほしい。

- 職員課長**（小澤 剛君）石川県穴水町へ行った4人の電車代、宿泊費を含めたものになっている。行ってきた職員については、まず行く前に激励をし、帰ってきた後、報告という形でいろいろな状況の話聞いた。そういう中で、罹災状況の調査がメインであるので、直接その担当課ではない職員も応援に行っている。以前経験があつた中で手伝いたい、これはあくまでも自主希望制で行かれたので、そういう中で行ってみたいという職員もいたので、今後その方たちについては、あつてはならないと思うが、伊東市がそういう状況に陥ったときに能力は発揮していただけるものと考えている。
- 1番**（大川勝弘君）まず、1点目の113ページの伊東港・伊東港海岸整備基本構想策定業務委託料。これは2年計画で約500万円ずつついていて、今年は決算額がこうなっているが、伊東港から新井地区までの基本構想の策定をするということで2年間やったが、これはどういう計画で進んでいるのかが分からなかったもので、まず、今どういう形で進んでいるのか教えていただきたい。
- 企画課長**（菊地貴臣君）伊東港・伊東港海岸整備基本構想策定業務については、今、委員指摘のとおり令和6年度と7年度の2か年の事業で行っている。6年度は関連する計画の収集と整備、港や市街地の現況の収集と整理を行って、1つ仮説プランをつくり、関係団体等を対象に意向調査を実施するとともに、現況と課題に関する整理として、本市の置かれた環境を分析した。今年度については全体及び高層エリアにおける整備方針を検討するフェーズに入り、全体エリアの整備コンセプト、ゾーニングの検討、有識者等へのヒアリング調査、他の事例研究、ゾーン別プロジェクト等の検討や施策展開方策の検討を行った後に基本構想として取りまとめることを予定している。
- 1番**（大川勝弘君）そうすると、今年末ぐらいには、こうしたいという図面を私たちや市民の皆様提示ができそうな形で進んでいるということですか。
- 企画課長**（菊地貴臣君）現在、事業を進めているところで、年度中には遅くとも完了と思う。公表の仕方は内部で検討中であるが、2か年で予算を活用して検討したものであるので、何らかの形でホームページ等に公開することを考えている。
- 1番**（大川勝弘君）続いて、ふるさと伊東応援寄附金返礼事業であるが、これは市政報告書を確認すると、返戻品事業とか細かい費用は書いてある。確認であるが、昨年度も伊東市で最も多い返戻品は宿泊券になっているのか。あと、名産物というか、干物とかミカンとか、そういうものが多いと思うが、昨年度の割合で言うとどんな形になっているのか。細かい数字があれば教えてほしい。

○**企画課長**（菊地貴臣君）寄附件数の多い返礼品としては、件数になるので、国産のキンメダイの姿煮を出しているが、そちらが1万1,000件以上いただいている。特産品と宿泊型の比率であるが、寄附額で申し上げると、特産品が大体3に対して宿泊型が7という内容になっている。

○**1番**（大川勝弘君）宿泊券がどうしても多くなることは理解した。

最後に、115ページの地域おこし協力隊活動事業補助金になるが、これは市政報告書の79ページあたりを見ると、移住定住促進事業の中にも地域おこし協力隊1名という形で載っていて、毎年地域おこし協力隊の数が減っているような印象と、この移住定住施策でこの1名という形でよいか。

○**企画課長**（菊地貴臣君）企画費で計上している地域おこし協力隊員については、移住定住の相談や移住相談ツアーの企画、実施といった移住定住事業に特化した形で行っていて、この方については令和5年6月から3年間ということで委嘱しているので、6年度については丸々1年の決算となっている。地域おこし協力隊については、ほかにも観光商工費で計上があるかと思うが、観光課、産業課で任用されている期間に応じて、決算として上がっているものと認識している。

○**7番**（重岡秀子君）事項別の113ページの企画費の中の、先ほど大川委員が質疑された伊東港・伊東港海岸整備基本構想策定業務委託事業であるが、このプロポーザルが行われたのが昨年の8月頃で、実際に仕事が始まったのは9月になっている。8月21日にプレゼンテーションがされて、契約の締結が9月中旬ということで、まだ1年半ぐらいの状況だと思うが、この間に、今の策定の段階であるが、最初に上位法を整理したり、計画の前提となる条件などを整理して、それから意向調査をまずやるようなことが説明されているが、意向調査はとても大事だと思う。というのは、伊東の海岸を単なる海水浴場として使うのではなくて、海全体が景観なんかも含めて、もう少し観光に役立つように考え直すということは非常に大きな事業だし、大きなプロジェクトチームになると思うが、その前提となる意向調査がどのようにされているかというところは、もう少し詳しく説明してもらいたい。コンサルの会社を中心になってやられていると思うが、その状況を、この1年少しの間どうされてきたのか。

○**企画課長**（菊地貴臣君）委員の言われた仮説プランを作成した上で意向調査を行った。パシフィックコンサルタンツとは9月下旬に委託契約を結び、既存の計画収集、整理等を行っていたが、意向調査は令和6年12月中旬にそれぞれ行い、商工会議所や同青年部、観光協会、旅館ホテル協同組合、漁協等を対象に実施した。

○**7番**（重岡秀子君）意向調査は、例えば審議会みたいなものをして、話合いでやっているのか。それとも各団体を回ってアンケートや聞き取りなのか。やり方によっても非常に大事だと

思う。皆さんが海岸をどうしたいのか。どういう夢を持っているのか。その辺のことをもう少し詳しく説明してほしい。

- 企画課長**（菊地貴臣君）ヒアリング調査に当たっては、白石地区から新井地区までの全体の整備方針について1つの仮説プランを作成して、各団体に対してお伺いした中で仮説プランを関係者に提示した上で、もう少し言うと、机の上に仮説プランを広げて、その上で議論を行って、現況における課題や将来の施設整備の在り方について意見を伺った。
- 7番**（重岡秀子君）机の上に並べてということは、今言った主な団体の代表が集まって議論をしているのか。各団体へ回って意見を聞いているのか。その辺の動きが見えないので、お聞きしたい。
- 企画課長**（菊地貴臣君）各団体を回って意見聴取を行った。
- 7番**（重岡秀子君）そこでどんな意見が出たかということは、今後の構想を練っていく上で非常に大事だと思うが、職員の誰かが担当して、その様子を一緒に聞いたり、内容を記録することもあるかどうかと、今、説明された漁協とか観光協会とか旅館組合とか、それ以外にも、私がスナックとか、そういうところでたまに話を聞くと、海に対していろいろ、もっとこうしたいという若い経営者や個人的な方もいるが、団体の人たちだけなのか。もう少し周りの関心を持った人たちにも聞こうとしているのか。
- 企画課長**（菊地貴臣君）全体的な意見としては幾つもあるが、水産業と観光を一体的に検討する必要がある、避難施設の整備の防災性を強化して安全性を高めたほうがいい、市街地から海への動線を意識して海沿いを歩けるような回遊性のあるウォーカブルな観光まちづくりを進めたほうがいいなど、様々な意見をいただいた。今回については基本構想ということで、このエリアにどういった機能を配置したらいいかということにとどまるものであり、今後、この基本構想ができた後に、例えば個別の施設の整備段階に至ったら、その基本構想や基本計画を策定することになると思うので、その段階になったら具体的に市民の皆様の意見を伺うことも検討したい。
- 7番**（重岡秀子君）業務のコンサルとの契約が1月31日になっている。そうすると、もうかなり最終段階になるのではないかと思うが、2年間でやって、もっと多くの人たちの意見を聞くのはどういう段階になるのか。今、仮説プランというものも全く分からないので、意向調査から出された課題で必要な施設、機能の整理ということで、こういう施設が必要ではないかとか、どのような課題分析の結果で、導入機能の検討をしたり、あと、市場調査とか、そういうことも狙われているようであるが、計画の進め方のプログラムというか、いつ頃までに。今、私たちが分かったのは、ヒアリングしていることは分かったが、作業としては現在どのようなことが進んでいて、どういうめどでやられるのかが、もう一つ分からない。

- 企画課長**（菊地貴臣君）今年度、基本構想の策定が終わるが、繰り返しになるが、それまでに全体エリアの整備コンセプトをつくり、そのエリアにおけるゾーニングをする。ゾーン別にどういったプロジェクトが検討できるかを内部で検討した上で、最終的に基本構想としてまとめていく。1月末をめどに進めているが、県との調整も必要なので、遅くとも年度内には終わるような形で進めていきたい。
- 7番**（重岡秀子君）非常に大きなプロジェクトなので、今後、幅広い人たちのアイデアや意見をなるべく聞くようにお願いしたい。
- もう1つ、委託料の中で長期ビジョン策定業務委託もあったが、どのようなメンバーで策定業務がされていったのか。
- 企画課長**（菊地貴臣君）長期ビジョンについては庁内で検討を行ったが、30代から40代の職員22人で4つの部会に分けて検討を行った。
- 7番**（重岡秀子君）長期ビジョンは若手の職員中心で、市民等は入っていないということよいか。
- 企画課長**（菊地貴臣君）検討については職員のほうで行ったが、その素案については未来ビジョン会議で一回意見を伺った経過がある。
- 7番**（重岡秀子君）今いろいろお聞きしているのは、結局大きな計画がどういうメンバーで、どんな経過でつくられているのかというのは、本市では大事なのかなと思っているが、改めて、今の未来ビジョン会議はどのようなメンバーで、どのようにして選ばれているのかを聞きたい。
- 企画課長**（菊地貴臣君）未来ビジョン会議の質疑でいいと思うが、未来ビジョン会議については、産業や福祉や教育の団体等から推薦された者のうちから市長が設置することとなっている。あとは伊豆伊東高校の生徒が昨年度は5人ほど一緒に参加をされている。先生も1人いるが、大人と高校生が一緒になって会議体を構成した。
- 7番**（重岡秀子君）事項別の117ページで、私は大綱質疑をしたが、サテライトオフィス誘致事業と地域課題解決型プラン推進事業委託料があるが、全然別の事業ではないか。まず、サテライトオフィス誘致事業であるが、本会議場で質疑をいろいろさせていただいたが、これも企業誘致ということで、産業課などが関わったほうが、その後がいいのではないかと考えているが、例えば誘致して来ていただいて続いている会社が4社ぐらいある。そういう会社へのアプローチ、市としての何か困ったときに相談に乗ったり、何かアドバイスをしたり、どんな状況であるかというような、市の職員として、このサテライトオフィスへ誘致で来ていただいた事業者に関わりを持っているのかどうか。
- 企画課長**（菊地貴臣君）サテライトオフィス誘致事業を利用されている企業との関わりの質疑かと思う。事業所によってまちまちであるが、企業によっては伊東市と関わりを持って、地域

課題の解決につながるような取組ができないかと模索している企業もあるので、そういった企業に対しては、必要に応じてこちらからもヒアリング等を行ったり、向こうからアプローチがあったりということで、やり取りは行っている。相談内容の中で必要があれば、産業課の商工労働係も含めて関係部署とつないだりは企画課で行っている。

○7番（重岡秀子君）家賃とか、最初の設備とかも補助金が出されるが、これは国から2分の1の補助金ということで、伊東市が半分出していることであるが、例えば事務所をどこへ構えるかというときに、そこでは市に相談はないのか。例えば空き家対策みたいなものとも絡むと思うし、中心市街地の活性化みたいなことも考えながら、こういう企業誘致も必要ではないかと思うが、そういう相談に市が乗ることはないのか。

○企画課長（菊地貴臣君）まず、本事業については国庫補助事業ではなくて、全て一般財源で行っている。それから、物件の照会が市にあるかであるが、自身で見つけてこられる企業もあるし、例えば、このエリアで進出したいが、どこか適当な物件はないかということで相談を受けることもある。そういった場合には不動産を紹介できるような宅建協会や個別の不動産会社を紹介することもある。

○7番（重岡秀子君）課題として、なかなか地元の雇用に結びつかないというのは、この前、答弁されたと思うが、地元の雇用に結びついたときには、さらに補助金が出される仕組みになっているが、そのような問題など、事業者などが伊東市に来て継続していく上で、行政側に対していろいろな要望、感想、意見は整理されているか。

○企画課長（菊地貴臣君）この補助メニューもかなり以前の平成30年度頃から補助をしているので、3年ごとに見直しを行うべきということで、事業者ともヒアリングをする期間があったが、補助率や補助の上限額等については、特段増やしてほしいという要望はない。それよりも、必要なときに相談に乗ってほしい、地域の熱意を感じられるようなところに進出を続けたいという意見をいただいているので、今後、必要に応じて進出される企業とのヒアリング等を通じて、こういった形で企業誘致を展開していくか検討していきたい。

○7番（重岡秀子君）同じく117ページ、下のほうの情報化推進事業の委託料の中で、市のホームページをリニューアルした決算額が271万7,000円と出ているが、やはり、ホームページは市民にいろいろ市政を知ってもらう上で非常に重要だと思うし、観光客にとっても今ホームページを当てにされる方がかなり多いので、今回のリニューアルは、伊東市としてはどういうところを工夫をしたのか、その辺を聞かせてもらいたい。

○デジタル政策課長（小林和昭君）今回のホームページのリニューアルの件であるが、前回平成30年に導入してからリース期間の満了に伴う変更である。ホームページは移り変わりが早く、前回の契約時にはやりだったゲートページというのが、1つ大きな画面から観光情報と市

政情報にいくような形だったが、今はそういうページがはやりではなくて、ワンクッション減らすような形で、いきなり伊東市のページに飛ぶような形と色合いに変えた。あと、翻訳機能を一般的なグーグル翻訳機能のサイトに変えたというところが主な改正の目的である。

- 7番（重岡秀子君）分かった。私たちもいろいろな自治体に視察へ行くために、いろいろなホームページを見るが、1つ聞きたいのは、例えば各課で子育て支援とか、教育とか、観光は観光のページがあるが、課からこのようにホームページを直したいとか、そのような意見とかの聴取はしているのか。
- デジタル政策課長（小林和昭君）ホームページの作成部会というのがあり、各課から1人が集まってやっているが、ここ数年、各課からの意見は一切上がっていない状態である。
- 7番（重岡秀子君）意見であるが、伊東市がいいことをやっているが、それがなかなか市民に伝わっていない。例えば、後から出てくるふれあい収集とか、伊東市独自のことをもう少し市民とか他市の人にも、特徴あることは大きく見せていったほうがいいのではないかと思う。
- 3番（佐藤 周君）市政報告書73ページであるが、国際交流協会運営費補助金についての話で、運営するに当たって、いわゆる物価高騰とか航空機運賃の変動、あと円安のボリュームが大きいと思うが、補正とかも特になかったが、運営資金の補助金500万円を出している中で、国際交流協会の中での困ったこととかはないのか。令和7年度予算にそれが反映されていて増えているというところは私は見ていなくて言っている。
- 秘書広報課長（山下明子君）国際交流協会運営費補助金については、令和5年までが400万円で、令和6年に100万円増額して500万円の補助金としている。これは光熱水費の部分もあるが、人件費がずっと据置きになっており、事務員の給料がずっと上がっていなかったということで、人件費の増額が主な理由となる。国際交流協会の問題点としては、キネマ通りの事務所を借りているが、そこが手狭だったり、駐車場がなかなか近くにないという問題等は抱えている。その辺についても、協会と秘書広報課といろいろ協議しながら解決に向けて進めていきたいと考えている。
- 3番（佐藤 周君）私が思っているところとは違って、この補助の内訳からすれば別に影響はない中で、でも一方で別の視点で、市民、外国人市民及び外国人観光客の交流拠点としてという、外国人市民の実態って、今、市政の概要で令和6年度の人数を見ると、上段と下段と分かれていて1,058人ぐらいいる。下段は日本人、上段は外国人含む、外国人登録制度廃止、住民登録制度に移行、その細かい意味は分からないが、要は行政負担が増えている状況はないのか。令和6年度の中で、市政報告書を見ていた中でも外国人の実態が全然つかめる状況がない中で、ここで言う話なのかどうか分からないが、実際、統計を取り始めてから、平成27年から上段下段に分かれての統計で、平成27年471人が1,000人になって人口が倍以上

になっていることからすると、国際交流協会の話とはまた別なところであるが、いわゆる行政負担が増えている状況にないのか。

○**秘書広報課長**（山下明子君）確かに委員の言われるとおり、外国人の人数というのは年々増えている。今、秘書広報課とか国際交流協会に外国人住民が増えていることによって大きな影響があるかという、それほど大きなものは感じていないが、外国の方が増えることで、例えばごみの収集カレンダー等が外国語対応のものが欲しいとか、そういった分別の仕方等を市のホームページに掲載したりという対応は担当課でしている。

○**3番**（佐藤 周君）人口動態とか住民基本台帳というところでは、今伊東市内にどれくらいの外国人が住んでいるという実数を把握するには、どこに統計があるのか。聞き方が少し全般にわたってしまうが……（「議題外」と呼ぶ者あり）議題外か。それはまた個別に聞かせてもらう。

市政報告書77ページであるが、検査の状況とあって、上から建設課、建築住宅課、下水道課、環境課、水道課、都市計画課とあった中で、今市役所各課においても技術員の不足が言われている中で、いわゆる民間事業者の中でも技術員を確保するのは難しい中で、全体でいくと完成検査数と中間検査も含めて150件である。この傾向というのは、過年度と比べて大体同じようなレベルの数でいいか。

○**庶務課長**（鈴木康之君）検査の状況であるが、令和6年度は150件、前年の令和5年度で122件である。令和4年度で153件、その年によって工事のいろいろな状況があるので、一概に多い少ないというのは言えない。場合によっては、工事が近いものはまとめて工事をするようなこともある。年によって工事の多い少ないはあるが、大きく多いとか少ないという状況ではなく、大体150件から120件が例年の数となっている。

○**3番**（佐藤 周君）分かった。大体このような数字で推移していることからすると、傾向とすると、検査を受ける側、検査する側、ともに技術員が若干ではあるが減っている状況からすれば、業務量の負荷がどんどんかかってくるということである。令和6年度でいうと検査のやり方、検査には現場検査もあれば、書類の検査もあるが、デジタル化が進んだとか、他市町の事例を参考にして簡略化したとか、そういった取組はあったのか。

○**庶務課長**（鈴木康之君）検査の内容については、基本的に現在はデジタル化までは伊東市の場合には行っていないのが現状である。中間検査とか現場検査は今までどおりのやり方をしているが、今後については、そういったデジタル化のこともあるので、他市でやっている状況を参考に、どういった形で取り入れられるかというのは、庶務課も含めて関係部署と相談しながらできるところからやっていきたいと考えている。

○**3番**（佐藤 周君）あわせて、その下の物品調達状況であるが、効率的かつ経済的な執行に

努めると書かれている中で、3億7,800万円、8,919件の物品調達の状況がある。物品調達にもいろいろあると思うが、調達の手法は何種類ぐらいあるのか。要は、見積り合わせ、入札、随意契約みたいな話かと思う。

- 庶務課長**（鈴木康之君）委員言われたとおりのやり方の中で、物に応じて、金額等もあるが、そういった状況の中で行っている。
- 3番**（佐藤 周君）単純に3億7,800万円を8,900件で割ると、1件当たり4万2,483円になる。さっきの話と重なるが、例えば、庁舎内で使っている事務用品は年間で必要数量を積算して、調達をかけているということによいか。例えばコピー用紙とか。
- 庶務課長**（鈴木康之君）今、例えばとしてコピー用紙とあったが、年間で大体使っている量が、全庁的なコピー用紙は庶務課で調達をしている。そういったものは単価契約等をして経費の節減を図ったり、まとめてできるところは庶務課で調達をして、経費をなるべく抑えるような形で行っている。
- 3番**（佐藤 周君）単価契約と話にあったが、物によっては不足することもある。それを追加で調達するときには、単価契約しているものはいいが、足りないとなれば数量的には限定的なわけであるが、それが少ない中ではどのような調達の仕方をしているのか。
- 庶務課長**（鈴木康之君）単価契約というのはある程度限られたものになるので、それ以外のものについては、その都度物品調達を起こして業者から調達をしている。
- 3番**（佐藤 周君）今の検査の状況と物品の調達の状況のときに、恐らくは物価も上がってきている中で、何かの基準で幾ら以上は何とか、幾ら未満はオーケーという話の数値がある中で、要は人が減ってくわけである。そのときに、安いものを調達するために高い人件費を払っている状況はないとか、検査を進めるのに検査に物すごく人手がかかっているところを改善していくような、他市町の取組を取り込んでいくようなことをしていかないと行き詰まってしまうのではないかと。物品でいえば、要は、安い物を買うために皆さんの人件費がいっぱいかかっているとしたら本末転倒になってしまう。それは事業者にも影響すること、事業者もこれだけのものを買うのにこんなに手間暇かけなければいけないみたいなところを改善することをしていかないと、人手不足の中で市内の経済状況が悪くならないか。検査のほうも、要は記録の保存、それは会計検査とか補助金をもらっているものと、市の単費でやっているものとは違うのであろうが、その辺を見直していかないと行き詰まってしまうのではないかと。

事業者も悲鳴を上げているのが少し漏れ聞こえてくる状況があって、ただ、公金を使う以上はどう使われたかという記録を保存して証明しなければいけないところがある中でも、省略できるところはしていくというところの取組が、先ほどは取組がないという報告で、例年どおりのことをやっていると言っているから、したほうがいいのかという意見である。

- 7番（重岡秀子君）事項別122ページから徴収費も含めて127ページぐらいまでの間に
連して、課税の仕方とか税金の徴収の仕方について少し伺いたい。この前、市税の概要とい
うのを見たところ、均等割のみの方も結構多いし、特別徴収が普通徴収より少ないという現状が
ある。まず住民税について、均等割というのは最低3,000円をどこの家庭も払うわけであ
るが、障がい者とかひとり親で収入が少ない方は均等割も払わないで非課税になる。納税義務
者数などの中では私が見つけられなかったのが、均等割も払わなくていい完全な非課税者はど
れぐらいいるのか。
- 総務部次長兼課税課長（小川直克君）完全な非課税者というのは課税の対象になっていないの
で、そちらのほうの把握は細かいところはできていないが、例えば市民税の課税対象者が4万
3,000人ほどいる中で、およそ1万人は市外の方で、固定資産をお持ちで、いわゆる家屋
敷課税で均等割を納めている方になる。そうすると、実際の市民の方で均等割がかかっている
方は3万3,000人程度と推計できるが、今の人口をおよそ6万2,000人から3,00
0人と記憶しているが、こちらから引くと税金を払っていない方は3万人程度ではないか。
- 7番（重岡秀子君）分かった。そうすると、市税の概要を見ると、それ以外の均等割とか、均
等割と所得割の両方を払っていても、普通徴収というか給与から引かれたりしない、直接市に
払ったりする人たちが2万3,352人で、あと特別徴収、私たちが議員報酬から住民税を引
かれているが、そういう方たちが1万8,581人いるということで……。
- 委員長（杉本一彦君）重岡委員、そこは歳入のところでも聞いてもらいたい。
- 7番（重岡秀子君）ただ、これによって職員の仕事に関わるかと思って、そこを聞きたい。私
が思ったのは、割と特別徴収がこのまちは少ないのではないか。それで、特別徴収義務者数と
いうか、会社の数、給与からそういうものを引いて納めてくれるところが多いと、課税課とか
収納課にとっては楽なのではないかと思うが、その企業数が3,360社しかない。この辺は
職員の数、仕事の量に非常に関わってくるのではないかと思うが、もし分かったら、伊東市の
特別徴収が少ないというのは、何かランキングとか、ほかのまちと比べて統計はあるか。
- 収納課長（大川雄司君）特別徴収の割合としては、県平均で78.6%、本市においては68.
3%と約10ポイント低い。県のほうでも、県民税、市民税と一緒に徴収しているので、その
辺は関心事であり、特別徴収の低さが収納率自体に影響していくというような見解がある。
- 7番（重岡秀子君）分かった。なぜそういうことを聞くかということ、市民の中には、伊東市は
職員数が多過ぎるのではないかみたいなことを言われることがある。私が考えると、実はこう
いうところにも職員がきちんと配置されないと収納ができない。やはり、会社がたくさんあつ
て、企業がたくさんあつて、企業のほうで税金を給与から引いてくれると、相当収納率も上が
るし、大変楽なのではないか。そういう意味で、伊東市は例えば収納課含めてその職員はほ

かのまちよりたくさんいるのか、何か統計はあるか。

- 総務部次長兼課税課長（小川直克君）統計は持ち合わせていないが、やはり、税務の関係で他市との交流というか勉強会の機会を設けさせてもらうことがある。その中で、伊豆半島では、やはり伊東市が一番大きい自治体になってくるので、絶対数としては大きい形になるが、特段、どこかの同規模のまちと比べて多いという印象は個人的にはない。

- 委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

昼食のため午後1時まで休憩する。

午後 0時 3分休憩

午後 0時59分再開

- 委員長（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。

次に、第3款民生費第1項社会福祉費第6目国民年金事務費及び第7目国民健康保険費について質疑を行う。事項別明細書は154ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費第1項保健衛生費第6目後期高齢者医療費及び第8目環境衛生費、第2項清掃費のうち第5目地域汚水処理費を除く部分並びに第3項環境保全費について質疑を行う。事項別明細書は188ページからになる。発言を許す。

- 1番（大川勝弘君）事項別明細書の193ページ、ガラスびん再商品化業務委託料とプラスチック製容器包装再商品化業務委託料をまとめて聞かせていただくが、こちらを読むとペットボトルが83.73トン回収に対してプラスチック製容器包装が6.50トンで、ガラスびん再商品化委託が717.75トンという形で、これは何の商品に再生したか書いていなくて再利用したのかなというところである。例えばペットボトルはプラスチック容器包装に限定しているのか、市町村ごとに選ぶことができるのか、再利用としてはどういう幅があるのかということと、ガラスびん再商品化委託は717.75トンに対してどのぐらいの再利用ができるのか、このあたりを聞きたい。

- 環境課長（草嶋耕平君）まず、ペットボトルは、基本的に環境美化センターで集めたものをベール化といってさいころ状にして、容器包装リサイクル協会という団体に抛出して再利用している。容器包装のほうも同じくベール化して容器包装リサイクル協会に出して再資源化をしている。ペットボトルについては、今、結構技術も進んできて、ペットボトルをさらにまた再利

用してペットボトルにする技術が進んできてはいるが、基本的には例えば車のシートベルトとかの繊維類に主に再利用されていると承知している。ガラスびんについても、御石ヶ沢清掃工場のほうで細かく砕き、カレットというが、これも容器包装リサイクル協会に搬出している。瓶については、基本的に再利用についても新しい瓶に生まれ変わる容器は水平リサイクルができています。そういう状況になっている。

○1番（大川勝弘君）今いろいろ進んでいて、使える用途が増えてきたということなので、ぜひ再利用していただければと思う。

もう1点、事項別で201ページの家庭用新エネ・省エネ機器導入支援事業費補助金であるが、内容を見ると、太陽光が35件、リチウムイオン蓄電池が31件で大半の予算を占めている。太陽光が4万円の補助、蓄電池が上限で5万円の補助という形であるが、伊東市でもメガソーラー問題とかで、どちらかという和家庭用の屋根につけてもらいたいという意見が結構多い中で、昔に比べて補助金が小さくなっていると思うが、他市町村も1件当たり4万円とか、これはもう固定なのか、市町村で調整することができるのか。

○環境課長（草嶋耕平君）この補助金の額は、全国統一ではなく市町村それぞれで設定している状況である。伊東市の83件で340万円ということであるが、この補助制度が始まってから、今対象になっているのが太陽光発電システムやリチウムイオン電池とか5項目あるが、その時々に応じて補助金として使われるものが少ないものは削って、電気自動車については新しく追加をしたり、そういう形で実態に合った補助をしている状況である。

○1番（大川勝弘君）分かった。ここで蓄電池についてももう少し詳しく聞かせていただきたい。オール電化の家などが増えてきて、蓄電池は防災の面でも結構役に立つとは思いますが、この申請件数がある意味伸び悩んでいるかと思うが、この告知やお知らせはどういう形でしているのか教えていただきたい。

○環境課長（草嶋耕平君）蓄電池だけではなくて、この制度については、基本的にお知らせはホームページと広報いとうが中心になる。蓄電池システムを設置する人については新築の家が大体多い。太陽光については、もう既に建っている家に後からつけるのも一定数あるので、蓄電池システムだけではなくて、太陽光システムも併せてこの補助制度を利用して設置していただく。この辺は今後も広報を続けていきたいと思っている。

○7番（重岡秀子君）市政報告書の155ページで、ごみ収集経費の中に分譲地等のごみ収集委託事業で、これは居住者が増えたからごみ収集が市に移管された2つの分譲地の収集業務を委託して、その分市が払っているということではないかと思うが、市に移管されたが、ここに特別に書いているのはどういうことか。次の156ページに、ごみ収集費用の一部を定住率に応じ助成したと記載してあり、実は定住者が増えていって住民税を払っているならこういうこと

も重要だと思うが、この11分譲地について定住率に応じて、どういう計算式でやっているのか。その分譲地の問題を2つ願います。

○**環境課長**（草嶋耕平君）まず、155ページの分譲地等のごみ収集委託事業については、2分譲地であり、伊豆急荻分譲地と南一碧台になっている。これは建築戸数のうち定住している戸数が増加したことによって、市に収集移管をした分譲地になる。これは収集移管であるから、本当は市が直接収集をする形になるが、この分譲地2つについては市から収集運搬許可業者に委託して収集をしていただいている状況である。

次のページの分譲地等のごみ収集費用助成事業については、現在11の分譲地に補助金を出している。これについては先ほど申し上げた収集移管、これは基準があるが、市に収集移管をするような基準をクリアした分譲地の中でも、いろいろな事情があって収集移管が難しい分譲地については、その分譲地ごとに収集費用の2分の1を市のほうで補助するという制度になっており、それが現在11分譲地ある状況である。

○**7番**（重岡秀子君）2分の1ということで、分かった。こういうこともこれから大事だと思う。それから、さっきの南一碧台と伊豆急荻のつつじヶ丘かと思うが、ここは特別に書いているが、全額市が出しているということでもいいか。ただし、市のほうで支払うような感じになっているのか。その辺の支払い方というか、分譲地が一部負担しているということはないのか。

○**環境課長**（草嶋耕平君）こちらは収集移管をされているので、市が許可業者に委託をして、全額市からお金を出して収集している状況である。

○**7番**（重岡秀子君）分かった。157ページ、家庭用生ごみ処理容器等設置費補助事業で、私もこれはお願いしようと思ったことがあるが、電動の生ごみ処理機だと思うが、この辺のどういうものに補助を出しているかというのと、令和6年度の利用件数が分かたら願います。

○**環境課長**（草嶋耕平君）この生ごみ処理機の補助については2種類あり、今言われた電動式生ごみ処理機とコンポスト容器になる。電動式生ごみ処理機は家の中で、電子ジャーみたいな形をしており、生ごみを入れると電気で処理をするものである。令和6年度の内訳については、電動式生ごみ処理機の設置数が21基、コンポストが26基となっている。

○**7番**（重岡秀子君）機種とか、補助率はどれぐらいだったか。これはもうちょっと広めるといいと思うが、領収書とかそういうものがうまくいかないのでは私はやめてしまった。通販などは対象外になるといった制約はないか。

○**環境課長**（草嶋耕平君）基本的に両方とも補助率は2分の1になっている。それぞれ上限額が決まっており、電動式の上限額が3万円、コンポストは容器1基につき4,000円が限度額になっている。ただ、令和6年3月28日に要綱を改正しており、それまでは市内の店舗で購入したものという縛りがあったが、それを撤廃しているため、例えばインターネットでの購入

でも補助の対象になるという状況である。

○7番（重岡秀子君）もう1件。今度は事項別の197ページのふれあい収集について、これは職員が提案して、本当にいい事業だと思う。私の知り合いなども難病の方がお年寄りではなくてもこれを利用して、今、増えているけれども人と車が足りないみたいな課題をそのときに言われたが、その辺のことについてどのように検討されているのかと思う。それから、令和6年度にどれくらい増えたかということも含めて願います。

○環境課長（草嶋耕平君）ふれあい収集については、現在、馬場町の車庫の収集職員の中からふれあい収集担当の職員が6名いる。その6名で基本的にやるが、日によって、例えば回るのに手が足りないときは一般の収集のほうから応援を出したり、事務所に指導員という職員がいるので、その指導員がカバーしたりという形で、今、回している状況である。

人については、現状そこまで足りないということはないが、議会でも質疑があったが、個人のお宅まで伺うので、狭小な道路を通るケースが非常に増えてきている。そうすると、一般のパッカー車などの、ちょっと大きな車だと入れないようなこともあるので、小型の軽自動車ぐらいのふれあい収集専用の車が必要だということが課題になっている状況である。

件数については、令和元年にこの制度が始まり、利用している世帯の推移でいくと、令和元年には71世帯、令和6年が225世帯、令和元年と比較すると154世帯増加している状況で、直近でいうと、現在は大体260世帯ぐらい利用しているので、令和6年度と比較しても35世帯ぐらいは増えている状況である。

○3番（佐藤 周君）2つ伺う。最初は報告書の156ページである。古着の回収であるが、搬入量、令和6年度が9トンで1トン増えた。この回収の量は、持込みのものもあれば、回収をよく地域の拠点に集めたりしている状況がある。その辺の数字は、持込みと収集とあるが、それとも収集だけなのか。

○環境課長（草嶋耕平君）今、委員言われたように、古着は直接持ち込まれるものもあるが、主に、今、ナガヤで定期的に古着の回収を行っており、令和6年度については3回行っている。ナガヤの4店舗で行っており、ここでの合計での回収量については2トンぐらいになっている。搬入量が9トンなので、残りは直接搬入されたということになっていると思う。

○3番（佐藤 周君）2トンというと、衣類だから、かさがあるものの、市民の声で、待ちぼうけでぶらっとしている職員がずうっといて、あれは意味があるかという声をすごくよく聞く。あそこは待ち受けている側だから、ボリュームがどれだけ来るか分からない中でいるときに、たしかトラック1台で4人ぐらいの人がいる状況があったものだから、かさと言と、ちょっとそれだけ伝えておく。

続いて、報告書の168ページ、斎場費の斎場業務委託事業の中で、2,342万2,00

0円で、いわゆる斎場で火葬業務とかをしている中で、別に自分の終活を考えているわけではないが、地域ごとにやり方が違うのだということに最近気がついた。委託する作業の内容、要は、お骨をつぼに納めるときに、伊東市は結構大きい骨つぼにお骨を入れるが、私は他市で、要は県外の市に行ったときに小さい骨つぼでやっているのを見て、入り切らないものはもう入れない。どう処分しているのか。ここに残灰の処理業務というものもあるからそういったやり方をしているのであろうが、今、散骨だとかいろいろ、納骨するばかりではないときに、逆に骨つぼのサイズとか、こちらから指定したもののやり方で、業務としてやってもらえたりする要望が出たりしていないのかと思った。というのは、熱海市の斎場のものを今年度受け入れたりしている中でも思っていて、やり方が、通例でやっているだけであって、業務委託しているそのやり方は何かほわんとしていつかみどころがないのかと思ったが、どうか。

○**市民課長**（近藤通明君）骨つぼの大きさについては、私の個人的な経験で言うと、県内の火葬場に親戚とかの火葬のときには行っているが、大体伊東市と同じサイズの大きい骨つぼで、遺骨は全部入れるような形になっている。熱海市からも、骨つぼの大きさについては話がないものであるから、以前から同じような形のもので処理しているかと思う。こちらから委託して業務を行っているので、骨つぼの大きさとか残骨の処理とかについてはまた近隣の市町村にも確認しながら調査研究していきたいと思っている。

○**3番**（佐藤 周君）そうすると、お骨に入れる作業手順において、何か伊東市でルールを決めているとかという文書的なものはないのか。

○**市民課長**（近藤通明君）契約上、たしかないはずである。もう1回確認させてほしい。

○**7番**（重岡秀子君）同じく斎場の問題で、報告書の168ページであるが、斎場使用状況ということで、市外が157、市民が1,338ということで、市外は下の霊柩車のところを見ると、市民以外の霊柩車の使用が少ないので、他市町から搬入されて、お願いされて来るのではないかと思うが、市民以外とは別荘住民などで伊東市民ではないけれどもということと、他市等もあるのか、両方あるのかと思うが、その辺の内容を教えてください。

○**市民課長**（近藤通明君）伊東市民以外の霊柩車の使用については、市を越えてまで霊柩車の使用は認めていない。その中で、亡くなられた方の遺体が市内にあれば霊柩車を使用していでしょうという形になるので、分譲地の人たちなのかどうなのかというのは集計を取っていないので、申し訳ないが、ちょっとお話しできない。

あと、斎場の市民以外の157とは、昨年度、熱海市の斎場が土石流の関係で使用できなくなったものについての増加になっている。

○**7番**（重岡秀子君）私が議員になったばかりのときに、市民と市外と利用料を分けることを検討したことがあったが、市民は無料であるが、使用料の収入は、熱海市民以外の方で、単純に

やると3万5,000円ぐらいになるが、市外の方はどのように有料になっていたのか。

○市民課長（近藤通明君）市外の方は一律に3万5,000円という形である。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第9款消防費について質疑を行う。事項別明細書は256ページからになる。発言を許す。

○3番（佐藤 周君）報告書で230ページ、水道事業会計地震対策事業の中に消火栓の改修という記述があるが、具体的にどういうことをしたのか教えてもらいたい。

○危機対策課長兼危機管理監代理（吉崎恭之君）消火栓の改修については、市内に2,000か所ぐらいあるうち、主に水道管の入れ替えをしたりするときに、その水道管の入れ替えるところに消火栓があつたりした場合に、それを新しい消火栓に交換するということである。あとは、水利の希薄地域について消火栓を新設する、そういったものが事業の内容となっている。

○3番（佐藤 周君）これは所管が危機対策課でやっているのか、水道事業のほうでやっているのかどうか。

○危機対策課長兼危機管理監代理（吉崎恭之君）工事は上下水道部水道課でやっていただき、それに対して3分の1を補助、3分の2を一般会計からの繰入れという形で水道課に歳出しているといった形になっている。

○3番（佐藤 周君）そうすると、消火栓自身の管理は危機対策課がしていて、その工事については水道課のほうにやってもらっているというか、発注しているというか、そういう格好なのか。

○危機対策課長兼危機管理監代理（吉崎恭之君）管理そのものは、実際には水道課でやってもらっている。日常の点検といったものは消防署でもやっているという状況である。

○7番（重岡秀子君）今の問題に関連して、ちょっと前にやはり火事の際に消火栓があまりないというか、消火栓までホースをつなぐのが大変な火事がこのところあつたように見聞きしている。いろいろ、私道だったり、水道も私だったりして、その辺は難しいと思うが、消火栓の不十分なところへの設置は何か検討されているか。

○危機対策課長兼危機管理監代理（吉崎恭之君）消火栓の設置については、先ほど申し上げたが、一応2,000か所以上あり、かなりの数がある。当然、それに対してもまだ希薄地域ということで整備が行き届いていないところがある。そこについては、先ほども申し上げたが、年間でできれば6か所ぐらいやりたいというところがあるが、実際にはそこまでは行かないが、そういうところを埋める努力はしている。また、消火栓以外にも、耐震性貯水槽も年1か所ぐ

らいを目標に整備をしている。そういったところで希薄地域を少しずつなくしていこうということをやっている。

- 3番（佐藤 周君）報告書231ページ、自主防災組織育成事業という中で、地域防災訓練をやっていて、つい先日もやっている中で、この事業として育成事業とあるが、防災訓練実施後の反省会みたいなことを危機対策課の中でやっているのかどうなのか。
- 危機対策課長兼危機管理監代理（吉崎恭之君）自主防災会ごとに訓練をやっているから、その実績報告書等は市に出していただくようにしている。その中で、例えば避難訓練の中で最初に避難する場所といったところが適当ではないような場所が上がってきたりした場合には、例えば津波であればそこは津波の浸水区域だからもう少し場所を考えたほうが良いといった指導はするようにしている。各地域で行われている訓練にそれぞれの自主防災会がどのような反省会みたいなものを行っているかというところまでは把握していないのが現状である。
- 3番（佐藤 周君）自主防災会が主体的にやる訓練なので、それを考えると、育成事業として何か市として指導するべきところもあったりするのかな、そのために市の職員が現地に立ち会いながら見ている。たまたま私が参加した中でも、バケツリレーをやる。そのバケツリレーをやること自体は一致団結して盛り上がるが、実際火事になったときにバケツがないといった話の中で疑問に思ったことだとか、せっかく健康推進委員会の方に三角巾、でも、三角巾自体多分手元になくて、家庭にも多分なくて、配られたものは使うが、そこの意味がすごく感じるころがあった。せっかくの防災ハンドブックを読み合わせるとか、そういう原点に立ち返ってもいいのかと思ったりする。育成事業ということにもなったので、ちょっと手を自主防災会に入れてあげたほうがいいのかとを感じる。そういった意味で質疑させていただいた。

- 委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第12款公債費について質疑を行う。事項別明細書は306ページ及び307ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第13款諸支出金について質疑を行う。事項別明細書は306ページ及び307ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第14款予備費について質疑を行う。事項別明細書は306ページ及び307ページ

になる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。

以上で歳出の質疑を終了し、次に歳入の質疑に入る。

まず、第1款市税について質疑を行う。事項別明細書は62ページからになる。発言を許す。

○**7番**（重岡秀子君）市民税であるが、うちのまちとしては固定資産税に市税のかなりのものを頼っているというか、固定資産税の割合が大きい。固定資産税と都市計画税、両方で市税の半分以上を占める状況になっていると思う。固定資産税については6年度は評価替えがあったという説明もどこかで聞いたが、今年度の固定資産税の状況はどうだったか。不納欠損が63ページで多い。今年度ではなくて6年度である。6年度に評価替えがあったということをごどこかで読んだが、その辺のことで6年度の固定資産税の状況、不納欠損も含めて説明を願う。

○**総務部次長兼課税課長**（小川直克君）私から、まず固定資産税の6年度の状況について説明する。

委員指摘のとおり、令和6年度については固定資産税の評価替えということで、固定資産税、不動産、家屋、土地家屋の評価を見直している。土地にあつては土地の上昇傾向、下落傾向を踏まえ、その時々で価格で合わせたものをしていくが、こちらは地方税法の不足で毎年下落傾向にある場合は、その下落傾向を加味して年度年度のものを評価していこうという規定があり、これができて以来、伊東市で対応している。

令和6年度の固定資産税の評価替えで、まず土地の部分に関して言えば、本来であれば3年に一遍は下落傾向にあれば大きい下落という形になるが、毎年毎年の下落を反映させているので、土地については年度ごとの下落を反映させていただいている。家屋は建物について損耗するので、損耗部分について3年に一度、価格に反映させる形になるので、既存の建物については、おおむね家屋についても下落するということであるが、新しい建物があるので、新しい建物が建ってくると、その分、ゼロであったものが、新しい建物ができた分だけ調定ができてくる。

償却資産もあるが、償却資産については基本的には、ほかの固定資産税と同じような形であるが、年度年度の損耗があるので、こちらを加味するが、新しい投資があつた場合には、投資に応じて調定が伸びてくる形になっている。その結果、固定資産税全般に関して言うと、現年度分の固定資産税になるが、下落の傾向が、例えば家屋の新築が進まないとか、償却資産の投資が進まないこともあり、現年度については対前年度で0.8%ほど減額されている。

残りは収納課長から説明する。

○**収納課長**（大川雄司君）不納欠損等について私から説明する。

税の滞納については、督促、催告等をして収納について勧奨するが、それでも納まらない場合は差押えという方法もある。ただ、差押え等をしていく中で財産調査をしていくが、その中で、担税力がないため納入ができないだろうという場合に、滞納処分の執行停止、そして不納欠損という手順になる。

質疑の不納欠損については、3つの要件があり、6年度は地方税法第15条の7の4で滞納処分の執行停止をして、その後3年経過した者が47人で、205万円になる。そして、2つ目が地方税法第15条の7の第5項で、滞納処分の執行停止に係る即時消滅が914人、3,711万円となっている。これは徴収のための調査で徴収することができないことが明らかになる。例えば滞納者が死亡して相続人が不在なケースなどが当たる。そして、3つ目に地方税法第18条、地方税の時効消滅で、これが473人、1,156万円である。この要件としては起算して5年間行使しない場合、もしくは財産調査を行った結果、滞納処分がない等の理由で執行停止をしたが、3年継続するよりも先に時効を迎えた場合がある。この3つの要件で不納欠損をしている。

○7番（重岡秀子君）非常に不納欠損にもいろいろな段階や種類があるのだということで理解した。

収入未済額も、例えば市税だと全体で4億5,000万円を超えるような収入未済額があるが、この辺については滞納整理とか、いろいろな取組を非常にしていると思うが、特に6年度、こういうことにはちゃんと力を入れてきたということで、報告していただければありがたい。

○収納課長（大川雄司君）6年度に限ったことではないが、収納課としては、法に基づいた滞納整理を進めていて、先ほどのように滞納した場合に督促状を送り、催告等をして勧奨するが、どうしてもそれで納まらない場合には滞納処分に着手することになって、それに当たっても財産調査、預金であるとか保険であるとか、そういうところを中心に、また、収入の状況を確認しながら担税力があるとかないとか、その辺を見極めて、ある方については差押え等を執行していく。ない方については事情を勘案した上で差押え処分の執行の停止をすることに努めてきた。

○7番（重岡秀子君）やはり連絡もしないで放っておくような方もいるので、相談という場を持つことが重要だと思うが、6年度で納税相談、こういう生活の状況なので、これだったら払えとか、そういう相談に来られた方はどのぐらいあるか。数で分かるか。

○収納課長（大川雄司君）実際に日々、相談に見えている方の数はカウントしていない。その中で納入につながる場合、つながらない場合もあるが、日々の数は記録はしていない。ただ、話を聞いた中で書面を出していただいて、例えば災害や、仕事が急に具合が悪くなった、体調を崩されて去年までは余裕があったが今年はそれがなくなったという方々で、換価の猶予があり、

それが3人させていただいている。また、同じような中で、滞納処分の猶予も合わせて3人の方に対して対応させてもらっている。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第2款地方譲与税から第22款市債までについて質疑を行う。事項別明細書は64ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

○7番（重岡秀子君）私は、今回の決算の認定は反対する。それは、今、伊東市がいろいろな行政の問題で問われていて、やはり今、ここで質疑したように、市税の状況も、なかなか市民の所得が上がらないということで、市税の面では固定資産税が大きな位置を占めることがある。やはりそうした中で、産業の活性化も重要になってくると思うが、全体的にこの所管の中でも産業誘致とか、移住促進とか、もう少し横断的な組織でやったり、職員を配置してここに力を入れていくようなことも必要ではないかということもあるし、そして、大綱質疑の中でも、市民にこのまちの行政をしっかりと知ってもらって、一緒に考えて、まちづくりをしていくことがこれから重要になるのではないかと思うが、そういった点で、いろいろな重要な大きな公共事業などに向かったときに、まだまだ私たちのまちは審議会などが特定の団体からの代表などに占められているところもあり、もう少し多くの市民の声を計画段階でも聞けるような仕組みづくりも必要ではないかと思う。

ほかのまちだと、例えば図書館の建設などについても公募でメンバーを選ぶとか、特定の団体ではない、特定の地域ではない市民の参加も必要だと思うし、先ほど質疑したが、ホームページなどももう少し市民の声を聞きながら、また、職員の皆さんも市民にとって分かりやすい広報の努力は、もっともっとしていって、市民と一緒にまちを考えていくことが必要だと感じている。

以上の点から今回は決算に反対し、私もこれから、今述べたようなことで市民と一緒にまちづくりができるように頑張る。

○委員長（杉本一彦君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市認第18号中、本分科会所管部分は認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

[賛成者挙手]

○委員長（杉本一彦君）挙手多数である。よって、さよう決定した。

○委員長（杉本一彦君）以上をもって日程全部を終了した。

重岡委員は、市認第18号について少数意見を留保するか。

○7番（重岡秀子君）留保する。

○委員長（杉本一彦君）分科会審査報告の案文については、正副委員長に一任願う。

○委員長（杉本一彦君）これにて予算・決算特別委員会総務分科会を閉会する。

○閉会日時 令和7年12月1日（月）午後 1時45分（会議時間2時間 5分）

以上の記録を認める。

令和7年12月1日

委員長 杉 本 一 彦